



日本再生可能エネルギー
インフラ投資法人

2022年6月20日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 藤原 勝
(コード番号 9283)

管 理 会 社 名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 勝
問合せ先 代表取締役社長 藤原 勝
TEL: 03-5510-8886

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の資産運用会社グループによる
2022年6月20日付「ご返答」に対する本特別委員会の回答に関するお知らせ

本投資法人特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）は、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人が本日付で公表した「特別委員会の回答に対する本投資法人の資産運用グループの回答のお知らせ」と題するプレスリリースに記載のとおり、本日、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社及びカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社（以下「提案者」と総称します。）から、「2022年6月17日付「2022年6月13日付「御提案書」に対するご回答」に対するご返答」と題する書簡を受領し、同書簡において、合同会社アールジェイ7号（以下「公開買付者」といいます。）による本投資法人の投資口を対象とする公開買付けに係る公開買付期間を2022年8月5日まで延長することを、公開買付者に要請すること（本特別委員会においては、本投資法人に対して勧告を行うこと）について、再度の依頼を受けました。

本特別委員会は、本日、別紙のとおり、提案者に対して、「2022年6月20日付「2022年6月17日付「2022年6月13日付「御提案書」に対するご回答」に対するご返答」に対するご回答」を送付し、かかる依頼に対してご回答させて頂きましたので、お知らせいたします。

別紙： 2022年6月20日付「2022年6月17日付「2022年6月13日付「御提案書」に対するご回答」に対するご返答」に対するご回答

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.rjif.co.jp/>



日本再生可能エネルギー
インフラ投資法人

2022年6月20日

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 柳澤 宏 様
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
代表取締役 山田 亮太 様

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
特別委員会

2022年6月20日付「2022年6月17日付「2022年6月13日付「御提案書」に対するご回答」に対するご返答」に対するご回答

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、2022年6月20日付「2022年6月17日付「2022年6月13日付「御提案書」に対するご回答」に対するご返答」(以下「6月20日付ご返答」といいます。)において、本特別委員会からの2022年6月17日付「2022年6月13日付「御提案書」に対するご回答」(以下「6月17日ご回答」といいます。)について、ご返答頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

6月20日付ご返答を拝見させて頂き、以下のとおりご回答申し上げます。

6月20日付ご返答は、同ご返答の中でもご説明頂いておりますように、2022年6月13日付「御提案書」(以下「本ご提案」といいます。)について、あらためてその理由をご説明頂き、かつ、再度、合同会社アールジェイ7号(以下「公開買付者」といいます。)による日本再生可能エネルギーインフラ投資法人の投資口を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に係る公開買付期間を2022年8月5日まで延長するように公開買付者に要請するように、本特別委員会にご要請(以下「本延期要請依頼」といいます。)頂いたものであり、また、本特別委員会においても6月20日付ご返答の内容を拝見させて頂きましたが、本ご提案について重要な点の追加又は修正を行って頂いたものではなく、本ご提案の内容を再度ご説明頂いたものと理解しております。

本特別委員会としては、6月20日付ご返答において再度ご説明頂きました事項につきましては、6月17日付ご回答の時点で検討させて頂き、ご報告申し上げたものであり、また、6月17日以降、本日までの公開買付者、投資主の皆様及び市場の反応、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人による開示内容その他の諸般の状況等も踏まえても、6月17日付ご回答に変更はないとの結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

本特別委員会が本ご回答を行ったこと、及び、本ご回答の内容については、本日、本投資法人として開示させて頂く予定でおりますので、あらかじめご承知頂けますと幸いです。

なお、上記のとおり、本ご回答は、本公開買付けに係る時間的な制約に鑑み、本延期要請依頼について、本日、再度ご回答申し上げますものであり、本ご提案について、今後、本特別委員会において検討しないことを意味するものではございません。

本特別委員会では、今後の公開買付者、投資主の皆様及び市場の反応、本公開買付けの成否・状況その他の諸般の状況等も踏まえ、本ご提案について、引き続き真摯かつ慎重に検討させて頂き、貴社らとの間で必要、かつ、適切なコミュニケーションを取らせて頂く所存です。

敬具